

商工会かわら版

NO 2 号 令和元年 9 月

●飯南町商工会 TEL:76-2118・FAX:76-2955

支援センター TEL:72-0907・FAX:72-1239

HP <http://iinan.shoko-himane.or.jp/>

Facebook [ja-jp.facebook.com/iinanshoko/](https://www.facebook.com/iinanshoko/)

★消費税率は 10 月から変わります。
9 月末までの帳簿整理をお願いします。



今年度の決算書（決算 12/31 の場合）では消費税の計算は改正前（1/1～9/30）と改正後（10/1～12/31）に分けて計算します。

決算書作成時には改正前・改正後の資料が必要となります。今年度は 9 月末までの帳簿整理を早急に行ってくださいようよろしくお願いいたします。

9 月 30 日まで (売上・仕入・売掛・買掛)	⇒	8%で処理
10 月 1 日から (売上・仕入・売掛・買掛)	⇒	10%で処理 8%で処理 (軽減税率対象)

詳しい内容は⇒商工会 坪倉・花井まで

★人材確保に必要な経費の一部補助
について（飯南町）



町内における働き手を確保するための活動経費の一部を補助する制度です。

経費内容	支援内容
・都市部で開催される 就職・転職フェア等 ・Uターン希望者との面談	旅費・出展負担金
・有料人材紹介	紹介手数料
・外国人材受け入れ	渡航費

助成金額

補助率：対象経費の 1 / 2

補助金：30 万円（上限額）

対象者：町内に事業所を有する企業・団体等

詳しい内容は⇒役場産業振興課まで

★「複数税率に対応レジ」の補助金は
9 月 30 日までに購入手続きが完了
に緩和されました。



全国的に「複数税率に対応レジ」の品不足が発生しており、9/30 までには設置が困難な状態です。そのため、9/30 までに「購入」又は「購入契約書を完了している」のみに限り補助金の申請が受けられることになりました。（補助金の申請期限は 12/16 です）

●変更

★購入期限 令和元年度 9 月 30 日までに

変更前	変更後
購入	⇒ 購入・購入契約手続きを完了 12 月 16 日（補助金申請期限）

内容

★補助対象者：小売業者等

（複数の税率に対応が必要な業種）

★補助率：3/4（原則）

★補助上限：1 台あたり 20 万円

★補助金申請期限：令和元年度 12 月 16 日

★設備投資に係る固定資産税の特例

中小企業が設備投資を通して労働生産性の向上を図る「先端設備等導入計画」※1 を策定し、市区町村が認定すれば、中小企業の設備投資（償却資産）に係る固定資産税の特例などが講じられます。

※1⇒年平均 1%以上の生産性向上の計画書

認定を受けるメリットは？

●新規取得設備の固定資産税がゼロ（3年間）

●金融支援時は別枠保証枠（信用保証協会）

★消費者向け
キャッシュレス決済研修会の開催

キャッシュレス決済の利用促進を図るため、消費者向けの研修会が開催されます。

●対象⇒キャッシュレス決済に関心のある人

●日時⇒9月18日（水）18時～

●場所⇒中山間地域研究センター 大会議室

詳しい内容は⇒役場産業振興課まで

